

職業紹介手数料の返還規定について

当社の紹介により就職した者が入社後、本人の都合により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料の返還率は次の通りとする。

- ・ 採用日から 1 ヶ月以内 （手数料の 80%）
- ・ 採用日から 2 ヶ月以内 （手数料の 50%）
- ・ 採用日から 3 ヶ月以内 （手数料の 20%）

採用日から 3 ヶ月を経過してからの退職について返還は行いません。

求人者の都合による離職については返還は行いません。